

福島市教育委員会定例会会議録					
1	場 所	福島市役所 9階 903会議室			
2	日 時	令和6年2月28日 午前9時00分			
3	出席者				
	教育長 佐藤秀美	教育長職務代理者	渡邊慎太郎	委員	篠木雄司
	委員 高谷理恵子	委員	立花由里子		
4	欠席した委員				
5	説明のため出席した職員				
	教育部長 三浦裕治	教育部次長兼教育総務課長		長南敏広	
	学校教育課長 穂積 浩	教育施設管理課長		小関 浩	
	教育研修課長 柏谷智也	生涯学習課長		遠藤 彰	
	中央学習センター館長 加藤享司	図書館長		安藤勝章	
	教育総務課課長補佐兼庶務係長 神野秀樹				
6	議事内容及び経過				
(1)	開 会	午前9時00分			
(2)	日 程	本日1日間			
(3)	署名人の決定	委員	渡邊委員		
		委員	高谷委員		
(4)	記録係	教育総務課庶務係主査 藤川哲生			

1 議事	
	会議冒頭、議案第10号 福島市公立小学校で発生したいじめ重大事態の調査報告書について、報告事項 福島市公立小・中学校で発生したいじめ重大事態の調査報告書について、報告事項 福島市公立小・中学校で発生したいじめ重大事態の調査報告書の公表版について、その他 本市におけるいじめ重大事態等の現状については、個人情報等を含むことから非公開とする。
	また、議案第11号 福島市公立学校教職員等異動の内申について、議案第12号 指導主事等の人事異動については、人事に関する内容のため、関係職員だけで行い非公開とすることについて確認、全員の承認を得る。
	議案第5号 教育費3月補正予算見積書の提出について
	教育部次長（教育委員会定例会提出事項 P4により説明）
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
	議案第6号 令和6年度 教育費当初予算の提出について
	教育部次長（教育委員会定例会提出事項 P5、別冊①により説明）
立花委員	福島第二小学校のエレベーターが設置されると、現在使用している昇降機はそのまま併用する・取り外すなどの想定はあるのか。
教育施設管理課長	現段階ではそこまで検討していないが、昇降機に関しては令和2年ごろに新しく入れ替えしたばかりのため、併用するのがよいのではないかと思う。来年は学校でどのように考えるのか調査を行い、どこにエレベーターを設置するのかという調査段階である。
立花委員	海外チャレンジ応援について、中・高生のチャレンジする海外研

	修は、何か対象が決まっているのか。それとも自分から海外に夏
	休みにいきたいということを応援する事業なのか。
生涯学習課長	応募で、自分から海外での研修にチャレンジしたいというものを
	応援する事業である。令和元年度に実施したが、その後はコロナ
	の関係で予算がつかなかったこともあり実施できなかった。
	今回の予定では10名分、研修費用の2分の1を負担し、上限を
	25万円として実施する。前回の令和元年度の実績では、語学研
	修が多く、中にはバレエを学びたいということで応募された方も
	いた。
高谷委員	P7の女性リーダーの育成について、女性学級で研修会を実施す
	ることで女性リーダーの育成という内容につながりが持ちづらく、
	女性学級というくくりが少し時代に合っていない感じがする。女
	性リーダーを育成するためには、男性も含めてみんなで学んでい
	かなければ実現しないところであり、女性にだけ頑張れというメ
	ッセージにととても聞こえる。女性・男性の区分けをやめていこう
	という時代にあるため、女性の教室に特化してリーダー育成とい
	う研修自体が時代に逆行していると思う。デリケートな部分も含
	まれるため、表現を考えていってほしいと思う。
生涯学習課長	女性リーダーの育成というのは、全国的に見ると女性だけではなく
	く男性も入った学級を実施している自治体も増えてきている状況
	は把握している。委員から以前からこのような形で問題提起され
	ていることも承知をしている。男性だから、女性だからという意
	味合いよりも、女性の社会進出という形で、まだまだ社会に進出

	できないという意識がそれぞれの学習センターの女性学級の中で
	意見も聞いており、福島市においても女性だけに限定する学級で
	はなく、男性も含めての学級は模索していかなくてはと考えてい
	る。令和6年度の予算としてはこのような形となるが、今後も検
	討を続けていく。
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
議案第7号 事業契約の件	
教育施設管理課長（教育委員会定例会提出事項 P6により説明）	
渡邊委員	最終的な受配校内訳は、新学校給食センターと東部学校給食セン
	ター、単独給食実施校の3パターンになるという理解でよいか。
教育施設管理課長	その他に南部学校給食センター、福島市川俣町学校給食センター
	となる。
渡邊委員	概算配食数は、新センターが8,700食程度、単独給食実施校
	が5,700食程度ということだが、川俣・東部・南部でそれぞ
	れどの程度なのか。
教育施設管理課長	福島市全体で約18,000食となる。8,700食は、令和8
	年度を予測した新給食センターに入る食数となる。
渡邊委員	今の逆算で言うと、川俣・東部・南部で配食している食数はそこ
	まで多くないということか。
教育施設管理課長	おっしゃるとおりである。
篠木委員	アレルギー対応の給食について現状は提供なしで、今後は提供す
	るということだが、具体的にはどのようなイメージとなるのか。

教育施設管理課長	現在は、アレルギーがあるお子さんに関して、献立にどのような
	形のアレルギーがあることを示したメニューを保護者や学校にお
	渡しして、保護者と学校で考えていただいて、その場で除去する
	などの対応としている。
	今後は専門のアレルギー室ができるため、個別のセットで弁当の
	ような形になるが、それぞれに調理して学校に届ける。そのよう
	にしなければ、他のアレルゲンが入ってしまう。現在の給食室で
	はそのような配慮ができない施設であるため、今後はそのように
	対応していく。
立花委員	そうすると1日100食ということだが、現在想定しているのは
	1日100人未満となるのか。
教育施設管理課長	献立が2献立になり、アレルギーが一緒にならないこと、アレル
	ギーのある食材を使用しないようにするとすると、約100食が
	妥当だろうと考えている。
篠木委員	ニュースで給食のうずらの卵の件があったが、単独給食実施校の
	場合は近くにいるため注意することができると思うが、給食セン
	ターで一括して調理することになると、より現場から離れてしま
	う。今後はより配慮というか注意事項などが伝わるようにしてほ
	しい。
教育施設管理課長	今回は、栄養士がいない学校を新給食センターに統合することに
	なる。給食センターには栄養士がおり、現在もそれぞれの受配校
	で食育の授業を昼間に実施している。また、高校から派遣依頼が
	あり授業を実施する場合もある。1ヶ所にまとめることによって

	きちんとした指導を迅速にすることができるようになると思う。
教育長	指導の充実も図っていくということ。現場感覚を大切にし、子どもたちのことをまず第１に業務を進めていく必要がある。
	今回のうずらの卵については、学校に通知を出しているか。
教育施設管理課長	昨日の夕方に、よく噛んで食べるようにということで、今までの厚労省からの通知などを確認するように周知しながら、指導をお願いする旨、各学校に通知したところである。
学校教育課長	令和８年度から新学校給食センターということで、栄養教諭等の配置については、県にも伝えながらしっかり配置できるように進めていく。
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
議案第８号 令和６年度 福島市教育委員会アクションプラン策定の件	
教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 Ｐ１４、別冊②により説明）	
篠木委員	Ｐ３の中学生ドリームアップ事業について、主な内容の記載を中小企業家同友会に修正をお願いする。
渡邊委員	１つ目は、Ｐ６のいじめ問題対策委員会の予算が、１４万４，０００円ということ。一概に金額がどうこうということでないことは承知しているが、取り組んでいる内容や実施している中身や、職員の方もあれば、学校もあるし、もちろん外部の委員の方もいるが、この金額で取り組んでいく事業ではないのか、もっと費用がかかるのではないかと思う。そしてもっと予算がつくことでより早く、あるいはより緻密にできるのであれば本当はその方

	が望ましい。この14万4,000円というのは、外部委員への
	謝金かと思うが、現況を教えていただきたい。この予算が増える
	ことで、例えばチーム分けをして機動的に対応するなど、そのよ
	うなことが可能なのだろうか。
	2つ目は、P8の新学校給食センター整備事業で、令和6年の事
	業費が8,000円となっているが、何故この金額なのか確認し
	たい。
教育施設管理課長	新学校給食センター整備事業の8,000円は、年額の地代であ
	る。
学校教育課長	いじめ問題対策委員会の予算については、年に2回開催しており、
	委員への謝金である。委員の中には学校長等の公的な職の者もお
	り、その者には謝金は発生しないが、今のところ計上しているの
	は、いじめ問題対策委員会2回分の謝金である。
	事業名としていじめ問題対策委員会ということで計上しているが、
	今後は最悪の事態等も含めて、委員会と別に持つということもあ
	るため、ここでは問題対策委員会として計上している。それ以外
	にそのような事態が発生した場合には、流用する等の対応をして
	いく。
渡邊委員	せっかく条例改正をしたところであり、まだ改正されてからの運
	用が十分に慣れていない部分もあるのかもしれない。運用を続け
	ながら、どのような形で予算組みや支出をしていくのがいいのか
	という観点も、これから見ていく必要があると思う。
立花委員	事業費が令和5年度も6年度も0円というものがいくつかある。

	例えば、学力向上推進事業は6年度も0円という記載である。公
	的な方のマンパワーで実施しているから費用がかからないという
	理解でよいか。
学校教育課長	おっしゃるとおりである。指導主事が各学校を訪問して、学力向
	上ということで指導している。
高谷委員	1つ目は、P5の特別支援教育推進事業で、支援員の人数が88
	名と説明があったが、令和5年度から6年度に予算額がかなり増
	加している。どのタイミングで支援員の人数を推定してこの人数
	になったのか。必要となる子どもが増えているから、その現状に
	合わせて増やしたのか。
	2つ目は、P6のいじめ・不登校防止等対策推進事業の支援教員
	を8校に配置とある。金額を見ると現状維持だと思うが、どこか
	のタイミングで、この8校に配置されてどのような感じだったの
	か伺いたい。
教育研修課長	特別支援教育推進事業の予算が増加については、先ほど次長から
	説明があったとおり88名で人数の変更はない。ただし、賃金改
	定があったため、金額が上がっている状況である。支援員の人数
	は、次年度の特別支援学級等の人数と学校の要望を聞きながら2
	月の頭ぐらいに確定する。別室登校の子どもは増えており、かな
	り厳しい状況であるため学校から要求は出ている。ただし、そこ
	については診断の結果が出て、その子の対応でということになる。
	まずは病弱など本当にケアが必要な子たちをまず入れて、変更し
	ながら進めていくという状況である。予算については、毎年増員

	の要求はしているところだが、なかなか難しい状況にある。今後
	も状況を説明しながら、増やすような方向で要求していきたい。
学校教育課長	生徒支援教員を８校に配置ということで、今年度と同様の支援員
	となる。本日の会議でも最後に状況等を説明するが、不登校児童
	生徒等の状況を見たときに、別室に登校している子どもたちが増
	えている。そういった子どもたちにしっかり支援ができるように、
	今後も８校とは言わずに増員を要望していきたいと考えている。
	配置した８校の状況等については、いじめ重大事態等の状況に合
	わせて今後お伝えできるよう準備したい。状況を見ると、支援員
	がいることで安心して学校に通えるということで、別室登校の子
	どもたちが増えたという学校もある。
	ただし、今年度と来年度に同じ８校に配置ではなく、不登校生徒
	の状況を見て令和６年度どの学校に配置するか、継続するのか検
	討する。
高谷委員	令和６年度に支援教員が配置されなくなる学校もあるということ
	か。
学校教育課長	今年度は配置されていたが、さらに状況を見て他の学校に配置と
	いうこともある。
高谷委員	要望になるが、支援教員が配置されなくなる学校へのケアも丁寧
	に行ってほしい。
学校教育課長	別室登校の生徒支援というような形で県の加配がついているため、
	先ほどの配置を考えながら、市独自で配置しているその生徒支援
	についても考えていきたい。

高谷委員	別室登校もそうだが、スクールカウンセラーの取り扱いも同様の状況がある。年度で更新をしていくため、指導校も変わっていくという形で、スクールカウンセラーの話を聞かたびに、年度の移行するときの、これまでつき合ってきた子どもたちとさよならをして次に移行の仕方がかなりぶち切りにならざるを得ないことがある。新しく配置されるところがどこになるかもわからない、継続するかどうかともわからない中で、子どもたちにそのことを伝えられないまま最終回を迎えざるを得なく、関わる側も子どもの側も、気持ちの準備ができないままに気が付いたらもう次は違うところに行っていて、その先生に会えなかったなど、極端な話だとそのようなことがあるのが現状だと思っている。繋がってきた関係は、終了していくステップというものとても大事だと思う。担任の先生との間では、あと何日だね、3学期何日だねというのがあって、3学期最後の卒業に向けてカウントダウンしながら、気持ちの準備を整えていくという関係の終わり方をする。デリケートで大きな問題と関わりになっているスクールカウンセラーや、特別なクラスの先生との関係が、案外そこを丁寧に扱われないまま、また次の年度に新しい先生になるという形の結構強引な移行の仕方をしやすいところがある。これは県の配置で仕方がないというのはあるが、やはり学校の校内で少しここの気持ちを向けていただくことで、継続するかもしれないが、一応クロージングのもうすぐ終わるという節目を迎える気持ちの準備を互いにとっていくことを、学校単位で気を付けてしてほしい。
------	---

教育研修課長	スクールカウンセラーについては県の配置ということで、学校からそのような話を聞く場合がある。私たちも異動の際にはそのようなところを考慮してほしいと県へ要望している。原則１年で異動することはないようにしているようで、最低でも３年ぐらいになる。ただし、その中での出入りや、比較的聞いているのが本人の希望というものも考慮されている。なるべく継続的に切れ目なく要望していきたい。
高谷委員	切れ目なくというよりは、切らざるをえないので、丁寧に切るようにしていただきたい。
教育長	私も現場の校長であったときに、スクールカウンセラーが切り替わったときだったが、そこに生徒指導の担当がしっかり入って、今までの記録なども合わせてきちんと引き継ぐということをするだけでも、随分違うと思う。そうしたことは学校の方にも伝えていきたいと思う。
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
議案第９号 福島市立福島第四中学校天神スクール設置要綱の制定について	
学校教育課長（教育委員会定例会提出事項 Ｐ１５・別冊③により説明）	
渡邊委員	第５条の就学資格の中で、文言が学齢を超えている人となっている。通常、この手の文章の場合は「者」で統一するはずだが、人というのが突然出てきているため、統一した方がいいと思う。
学校教育課長	ご意見いただいたとおり修正する。
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。

議案第13号 若者へのメッセージについて	
教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 P17により説明）	
渡邊委員	応募があったメッセージはすべて掲載するということだったが、
	今までの議論の中でも、受けとめ方が大丈夫かなというようなメ
	ッセージがありうるということも出ていた。原則は掲載でよいと
	思うし、不適切なものを送ることは想定しないが、この企画の枠
	組みとしては、内容確認のうえ掲載するということで、本当に異
	例な場合は載せないことができるようにしておいたほうがいいと
	思う。
教育総務課長	そのように修正する。
篠木委員	このようなメッセージの伝え方は、以前にも議論があったように、
	落ち込んだ際などタイミングが難しい部分がある。もし可能であ
	れば毎年継続して、どんどん溜まっていくような感じで、落ち込
	んでいるときにうまくアクセスできるようになるといいと思って
	いる。例えば、卒業アルバムの中にQRコードがあって、例えば、
	システムが変わっても引っ張れるような形が何かあると、それが
	毎年溜まっていくことで、アクセスしやすいような形になるとい
	いと思う。
教育総務課長	卒業アルバムは卒業して大分経ってから手元に届くという話もあ
	り、どのようなやり方がいいか検討させていただきたいと。
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。

2 教育長報告事項
・ 損害賠償の額の決定並びに和解の件
教育施設管理課長 （教育委員会定例会提出事項 P 1 8 より説明）
3 その他
・ 今後の日程について
教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 P 1 9 により説明）
① 次回の定例会の開催について
令和6年4月3日（水）午前9時00分から市役所9階903会議室
終了後に協議会を開催。
② 今後の主な行事予定について
教育長・教育委員の出席が予定されている事業を周知。
③ 今後の教育委員会の開催について
3月臨時会は3月28日（木）午前10時00分から
5月定例会は5月1日（水）午前9時00分から、それぞれ市役所9階903
会議室で開催予定。
午前10時10分休議。
午前11時34分再開。以下、非公開。
4 議事（非公開）
議案第10号 福島市公立小学校で発生したいじめ重大事態の調査報告書について
学校教育課長（教育委員会定例会提出事項 P 1 6 ・ 当日配付資料により説明）

教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
議案第11号 福島市公立学校教職員等異動の内申について	
学校教育課長（教育委員会定例会提出事項 当日配付資料により説明）	
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
議案第12号 指導主事等の人事異動について	
学校教育課長（教育委員会定例会提出事項 当日配付資料により説明）	
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
5 教育長報告事項（非公開）	
・福島市公立小・中学校で発生したいじめ重大事態の調査報告書について	
学校教育課長（教育委員会定例会提出事項 当日配付資料より説明）	
・福島市公立小・中学校で発生したいじめ重大事態の調査報告書の公表版について	
学校教育課長（教育委員会定例会提出事項 当日配付資料より説明）	
6 その他（非公開）	
・本市におけるいじめ重大事態等の現状について	
学校教育課長（別冊資料により説明）	
以上終了 午後0時40分	

